

# 平成 27 年度第 1 回 札幌市廃棄物処理施設設置等評価委員会 議事概要

## 1 開催日時

平成 27 年 7 月 7 日(火) 13:30~15:00

## 2 開催場所

札幌市役所本庁舎 14 階 1 号会議室

## 3 出席者

札幌市廃棄物処理施設設置等評価委員会 委員

黄委員、佐藤委員、高橋委員、川崎委員、遠井委員、村井委員、物井委員、和田委員、古内委員  
(村尾委員、岡山委員欠席)

事務局

札幌市 環境局 環境事業部 清掃事業担当部長 新津 順一、事業廃棄物課長 伊東 正則  
事業廃棄物課産業廃棄物係 職員 5 名、委託事業者(株)エコニクス)3 名

## 4 議事概要

### 4.1 委員長の選出及び諮問書の手交

出席委員の互選により、佐藤 哲身委員を委員長として選出  
事務局(清掃事業担当部長)から佐藤委員長へ諮問書を手交

### 4.2 現行(第 3 次)札幌市産業廃棄物処理指導計画(以下、「現行計画」)の取組状況の概要報告

事務局から、現行計画の概要、取組状況について、主に概要資料(資料 4-1、4-2)をもとに報告  
(報告の要旨)

- ・ 数値目標については、産業廃棄物の排出量に関する目標値は達成できる見込みだが、その他の 3 項、最終処分量、再生利用率、市域内処理については目標値達成が厳しいと見込んでいる。
- ・ 重点施策の実施状況については、全て達成ないし概ね達成と評価している。施策の実施状況としては大きな問題はなかったが、施策の実施が数値目標には反映されにくかった、と捉えている。

(質疑の概要)

- ・ 数値目標についての質問・意見

\* 前回計画における数値目標の設定根拠や、施策評価と数値目標の関係について、数値目標が高すぎて未達なのか、施策としての指導内容が適切でなかったのか等、どのように考えているか。

\* 今回、数値目標の多くが不達となった原因分析は、既にあるのか、この委員会で行うのか。

(事務局回答)

第 3 次の数値目標は、策定時点の状況と、国の指針(現状に対し何%削減等)を参考に策定した。目標の設定段階での見通しと、施策の実施が目標達成に向かうという連動性について、どちらも弱い部分があったと考えており、次期計画では、社会情勢(人口推移や建築工事の推移予測等)の影響も考慮し、数値目標や重点施策を検討する方針である。また、第 3 次目標が不達となった要因等、廃棄物処理に関する調査分析も、次期計画の施策として盛り込むことを考えている。

- ・ 産業廃棄物の処理に関する質問・意見

\* 排出量に占める割合が大きい汚泥について、発生要因、再利用等処理状況を教えて欲しい。

\* 建築系の廃棄物は、建築の市場動向と連動し増減しているように考えるが、どうか。

\* 優良事業者に求められる、必要な情報の公開とは、どんな情報なのか。

(事務局回答)

汚泥について、札幌市が排出する上下水道汚泥は、可能な限りの再利用に取り組んでいる。しかし、上水汚泥は無機質であることから、脱水後、直接埋立てに回る比率がやや高い現状にある。

建築系の廃棄物は、次期目標では市場動向を考慮し設定する必要があると考えている。

優良事業者による情報公開とは、処分量(埋立量)や、埋立地周辺の地下水への影響調査(水質調査)結果等をホームページで公開するよう指導している。

・ 産業廃棄物の処理指導に係る施策についての質問・意見

\* 資料 4-3 で、マニフェスト報告書提出率が 10%以下と記載があるが、状況を教えて欲しい。

\* 建設側の計画と処理側の計画に連動性を持たせ、例えば排出の前段階、都市計画の段階で、廃棄物を出さない建築様式等を検討する、といった仕組みづくりを進めてはどうか。

\* 処理業者の優良事業者認定のように、優良な排出者を認定する制度を検討してはどうか。

(事務局回答)

マニフェスト報告書の提出率 10%以下という数値は、市内全事業所、約 8 万を分母とした場合である。しかし、市内事業所の全てが産廃排出者ではなく、分母に対象外とすべき事業所が含まれるため、見かけ上、過少な数値となっている。大規模排出者には提出等指導を行っており、排出量ベースでの提出率はそこまで低くないと想定している。

都市計画段階で将来的な産廃処理を見据えるような仕組みづくりは、今回検討する計画の趣旨からは組み込みにくいですが、関係部局とは、そのような視点について、今後、情報共有したい。

優良排出者の認定は、現在のところ検討していないが、事業系一般廃棄物と併せ今後考えていく必要があるかもしれない。

#### 4.3 次期(第4次)札幌市産業廃棄物処理指導計画骨子(案)(以下「骨子(案)」という。)について

事務局から、検討中の骨子(案)について、資料 5 をもとに説明

(説明の要旨)

- ・ 現行計画での重点施策について、選択と集中の観点で見直しを行い、より重視すべき施策に集中して取り組むことで、より実効性の高い計画としたい。
- ・ 上記と関連し、廃石膏ボード等の再生利用が進んでいない品目では、再生利用の推進が最終処分量の減量にも大きく関わるため、「未活用資源の有効活用」として前面に出すことを考えている。

(質疑の概要)

・ 施策立案における観点についての質問・意見

\* 施策の実施者と対象者(排出者、処理業者等)の関係を明確にし、対象者側の観点から施策を組み上げるような形にすると、市民など第三者からみてわかりやすい計画となるのではないかと。

(事務局回答)

パブリックコメントを求めることもあり、計画の「見やすさ」は重要と考えている。ご意見を参考に検討を進めたい。

・ 品目別処分状況についての質問・意見

\* 排出量では一番多い汚泥や、2 番目のがれき類が最終処分量の減量で施策に上がらないのは何故か。

\* 廃石膏ボードについて、今後の再生利用の見通しや、全国的な状況を教えて欲しい。

(事務局回答)

汚泥やがれき類は、排出量では大きな割合を占めるが、減量化処理や再生利用の取り組みが比較的進んでおり、最終処分量では廃石膏ボードよりも少ないという現状にある。今後さらに改善できる余地が少ないと考え、骨子(案)では特に取り上げていないが、更なる減量化対策は検討する。

廃石膏ボードは、新築時の端材として発生するものは再生利用がある程度始まっているが、解体時に廃材として発生するものは、アスベストの問題等もあり、全国的にみても進んでいない。これにより、札幌市から排出される廃石膏ボードは、ほとんどそのまま最終処分となっている現状にある。現在、再生利用施設設置を検討中の民間企業から相談を受けている段階であり、札幌市としてはこうした動きを後押ししていくことを考えている。

・ 産業廃棄物の処理指導に係る施策についての質問・意見

\* 市域内処理が進まない要因は、経済的原理により市域外に流れていることにある、との説明があったが、それに対し制約をかけるような施策で考えているものはあるか。

\* 例えば廃プラスチック類などのように、一般廃棄物と産業廃棄物で組成等が違わないものについては、相互に余力に応じた受け入れ等、柔軟に対応が出来れば良いのではないか。

\* 施策において指導の対象となる排出者は、どのような規模の業者を中心に考えているか。例えば建築系であれば、建築物の床面積等で大規模な施工を行う業者と比較的小規模な施工を行う業者に区分けされるが、小規模な施工事業ほど規制も緩やかであり、1件毎は小さな数量でも、全体には大きく影響するのではないか。

(事務局回答)

市域内処理と経済的原理の関係については、まずは市域内処理と市域外処理の価格差、運搬コストも含めたトータルの損益分岐点が明らかになっておらず、それをしっかり分析することを次期計画の中で行うことが第一と考えている。その後、市域内外の差額が明らかになった場合には、必要な施策を検討する、という手順で考えている。

一般廃棄物と産業廃棄物の相互受入れについては、処理能力の問題、法的な問題等、現状を把握した上で改めて検討する。

指導の対象となる排出者は、現状では、大規模な事業者にも改善の余地がある状況と捉えており、より大きな排出量に対する対応として、そちらが主体とならざるを得ない面がある。ただし、排出者としての責務は当然、全ての事業者にあるので、啓発・指導の対象としては全ての事業者と考えている。

#### 4.4 起草部会の設置について

佐藤 哲身委員長の指名により、「第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画起草部会」の委員として、佐藤委員長、黄委員、村尾委員、高橋委員、村井委員、和田委員の6名を選出

#### 4.5 次期計画策定までのスケジュールについて

8月下旬～10月の間に2回程度起草部会を開催後、11月に第2回評価委員会、パブリックコメントを経て年明けに第3回評価委員会を開催し、3月に次期計画を策定する、というスケジュール案を事務局から提示。各委員の承諾を得る。